

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第56期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社富士テクニカ宮津 （旧会社名 株式会社富士テクニカ）
【英訳名】	Fuji Technica & Miyazu Inc. （旧英訳名 FUJI TECHNICA INC.） （注）平成23年6月27日開催の第55回定時株主総会の決議により、平成23年7月1日付で会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和久田 俊一
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡清水町の場20番地
【電話番号】	055（977）2300（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 伊藤 仁
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡清水町の場20番地
【電話番号】	055（977）0401
【事務連絡者氏名】	企画部長 伊藤 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第52期 平成20年3月	第53期 平成21年3月	第54期 平成22年3月	第55期 平成23年3月	第56期 平成24年3月
売上高(百万円)	16,580	19,437	15,832	6,220	12,673
経常損益(百万円)	742	2,370	257	2,920	238
当期純損益(百万円)	1,024	3,951	299	4,757	269
包括利益(百万円)	-	-	-	4,860	319
純資産額(百万円)	4,312	136	533	4,101	3,778
総資産額(百万円)	26,348	22,613	18,688	21,388	20,514
1株当たり純資産額(円)	522.53	8.94	57.26	5,480.62	143.40
1株当たり当期純損益(円)	134.83	492.13	37.34	3,236.31	47.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	15.9	0.3	2.5	18.9	18.2
自己資本利益率(%)	22.2	185.2	112.8	211.3	6.9
株価収益率(倍)	2.9	0.2	3.3	0.1	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,956	1,294	1,144	659	67
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	141	992	646	1,148	274
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,331	608	760	3,046	483
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	2,394	852	1,690	4,214	4,074
従業員数(人)	752	686	595	820	617

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第52期、第53期、第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社の発行済普通株式について、平成22年12月1日付で10株を1株に併合しております。
- 第55期及び第56期の1株当たり当期純損益の各数値の算出の際には、B種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、期中平均株式数に含めております。また、第55期の1株当たり純資産額については、純資産額からA種優先株式及びB種優先株式の払込資本額等を控除しております。第56期の1株当たり純資産額については、純資産額から普通株式への未転換分のA種優先株式の払込資本額等を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第52期 平成20年3月	第53期 平成21年3月	第54期 平成22年3月	第55期 平成23年3月	第56期 平成24年3月
売上高(百万円)	13,126	12,519	12,483	5,108	9,841
経常損益(百万円)	848	2,009	8	2,023	114
当期純損益(百万円)	1,433	4,013	49	5,556	758
資本金(百万円)	910	910	910	5,132	3,081
発行済株式総数(株)	8,043,418	8,043,418	8,043,418	3,818,710	11,245,262
純資産額(百万円)	4,299	203	301	3,142	2,347
総資産額(百万円)	23,746	19,154	15,321	20,183	18,659
1株当たり純資産額(円)	532.49	17.31	28.53	6,674.95	12.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)
1株当たり当期純損益(円)	188.53	499.76	6.12	3,780.17	132.98
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	18.0	0.7	1.5	15.3	12.3
自己資本利益率(%)	29.3	181.8	26.7	335.3	28.2
株価収益率(倍)	2.1	0.1	19.9	0.1	3.5
配当性向(%)	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数(人)	544	527	443	718	522

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第52期、第53期、第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社の発行済普通株式について、平成22年12月1日付で10株を1株に併合しております。
5. 第55期及び第56期の1株当たり当期純損益の各数値の算出の際には、B種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、期中平均株式数に含めております。また、第55期の1株当たり純資産額については、純資産額からA種優先株式及びB種優先株式の払込資本額等を控除しております。第56期の1株当たり純資産額については、純資産額から普通株式への未転換分のA種優先株式の払込資本額等を控除しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和32年2月	静岡県沼津市高島町において有限会社富士鉄工所を出資金1,600千円で設立、プレス用金型の製造販売を開始。
昭和36年5月	本店を静岡県沼津市東熊堂に移転。
昭和37年4月	株式会社富士鉄工所に組織変更、資本金を2,420千円とする。
昭和42年5月	本店を静岡県駿東郡清水町に新築移転、同時に全生産施設も移転。
昭和52年10月	本社工場（現 三島工場）用地内に大型トライアウトプレス工場を増設。
昭和54年10月	自動車用金型製造業界初のCAD/CAMシステムを導入。
昭和56年5月	本社工場（現 三島工場）用地内に大型仕上工場を増設。
平成元年4月	静岡県田方郡伊豆長岡町（現 静岡県伊豆の国市）に伊豆長岡工場を開設し、金型の製造を開始。
平成元年10月	商号を株式会社富士テクニカに変更。
平成7年6月	インドネシアカラワン県に、アストラインターナショナル社（インドネシア）、ニチメン株式会社（現 双日株式会社）及び伊藤忠商事株式会社との合併で自動車用金型、スタンピング部品及び治具の製造販売を目的としてフジテクニカインドネシア社を設立。
平成10年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年3月	三島工場にテクニカルセンターを開設し、技術・設計部門を集中。
平成11年9月	ISO9001認証取得。
平成12年3月	三島工場に新仕上工場を増設。
平成12年7月	岐阜県各務原市に自動車車体溶接治具製造販売を目的として株式会社ヒラマツを設立。
平成14年4月	株式会社ヒラマツの商号を株式会社富士アセンブリシステムに変更。
平成14年5月	岐阜県関市に自動車車体溶接治具製造工場を開設し、株式会社富士アセンブリシステムの本社及び関工場とする。
平成14年8月	中国山東省烟台市に五金沃森有限公司との合併で金型設計を目的として烟台富士沃森技術有限公司を設立。
平成14年12月	QS9000認証取得。
平成15年12月	関工場に新溶接治具工場を増設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現市場名：大阪証券取引所JASDAQスタンダード）に株式を上場。
平成17年5月	中国山東省烟台市に三井物産株式会社との合併でアセンブリパネルの量産を目的として烟台三井富士汽車模具有限公司を設立。
平成19年3月	子会社株式会社富士テクニカ新潟を解散、当社へ事業譲渡し当社新潟工場として再編する。
平成19年12月	第三者引受新株発行増資を行い、資本金910百万円となる。
平成22年9月	主要取引先金融機関である株式会社静岡銀行及び当社の子会社である株式会社富士アセンブリシステムとともに、株式会社企業再生支援機構に対して、株式会社宮津製作所との事業統合を核とした事業再生計画に対する支援申請を行い、支援決定を受ける。
平成22年12月	株式会社企業再生支援機構及び株式会社静岡銀行に対して第三者割当による優先株式の発行を行い、資本金5,129百万円となる。株式会社宮津製作所より金型関連事業の事業譲受を完了する。
平成23年2月	第三者割当増資による優先株式の発行を行い、資本金5,132百万円となる。
平成23年6月	新潟工場を売却。
平成23年6月	資本金5,132百万円を2,050百万円減資し、資本金3,081百万円となる。
平成23年7月	商号を株式会社富士テクニカ宮津に変更。
平成24年3月	子会社株式会社富士テクニカサービスを清算。

3【事業の内容】

当社の親会社は株式会社企業再生支援機構であります。同社は当社の普通株式8,493,116株およびA種優先株式299,255株（議決権比率78.22%）を保有しております。また当社は、同社より取締役4名および監査役2名の派遣を受けております。

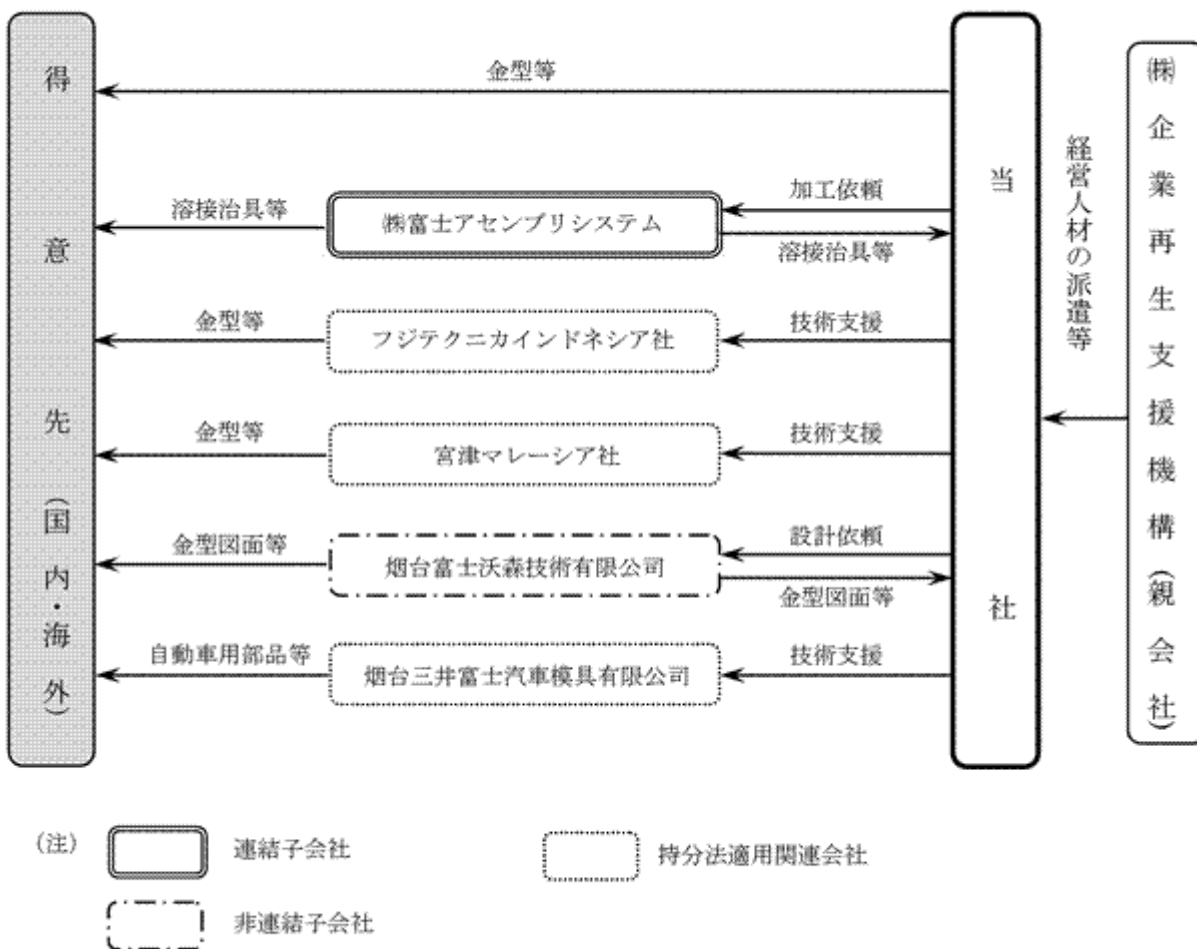
当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（株式会社富士テクニカ宮津）、子会社4社および関連会社5社により構成されており、自動車用プレス金型事業と自動車用溶接治具事業を主たる業務としております。

当社グループ主要各社の位置づけ等を事業のセグメント別に表すと次のとおりであります。

自動車用プレス金型事業におきましては、当社が自動車用プレス金型の製造販売を行い、海外ではインドネシアにおいてはフジテクニカインドネシア社が、マレーシアにおいては宮津マレーシア社がアジア向けの受注を主に、金型及び自動車用部品の製造販売を行っております。更に、中国では、烟台富士沃森技術有限公司が当社の設計業務の一部を請負い、烟台三井富士汽車模具有限公司においては自動車用部品の生産を行っております。

自動車用溶接治具事業におきましては、株式会社富士アセンブリシステムが自動車用溶接治具を製作しております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱企業再生支援機構 (注)1	東京都 千代田区	百万円 20,129	事業再生の支援	被所有 78.2	当社への出資及び貸付 経営人材の派遣 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱富士アセンブリシステム (注)2、3	岐阜県関市	百万円 60	自動車用溶接治具 の製造販売	所有 83.3	当社製品の製造 当社所有建物の賃借 当社より資金の借入 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) フジテクニカインドネシア社	インドネシア カラワン	千R P 14,877,615	自動車用プレス金 型及び自動車用部 品の製造販売	所有 40.3	当社製品の製造 当社より資金の借入 当社より技術支援 役員の兼任あり
宮津マレーシア社	マレーシア スパンジャヤ	千M Y R 17,556	自動車用プレス金 型及び自動車用部 品の製造販売	所有 34.0	当社製品の製造 当社より役員の派遣 当社より技術支援
烟台三井富士汽車模具有限公司	中国山東省 烟台市	千U S D 10,000	自動車用部品の 生産	所有 50.0	役員の兼任あり

- (注)1. 同社は、株式会社企業再生支援機構法に基づき設立された預金保険機構の関係会社(平成24年3月末現在、持株比率97.5%)であります。
2. 株式会社富士アセンブリシステムは債務超過会社であり、債務超過の額は平成24年3月末時点で1,550百万円となっております。
3. 株式会社富士アセンブリシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,840百万円
(2) 経常利益	79百万円
(3) 当期純利益	4百万円
(4) 純資産額	1,550百万円
(5) 総資産額	1,596百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用プレス金型事業	532
自動車用溶接治具事業	85
合計	617

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の203名減少の主な要因は、希望退職の実施、契約社員の契約期間満了によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
522	39才8ヶ月	10年6ヶ月	4,163,086

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用プレス金型事業	522
合計	522

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の196名減少の主な要因は、希望退職の実施、契約社員の契約期間満了によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、中国を中心とする新興国において景気拡大は続いているものの、そのペースは鈍化してきており、また欧州での金融・債務問題の拡大、米国での雇用環境の改善の遅れや原油価格の高騰など、先行きは不透明な状況にあります。一方、わが国経済は、東日本大震災からの復興需要等もあり緩やかに景気回復の兆しが見られますが、不安定な海外経済情勢、円高の継続や電力不足懸念など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、管理体制をより一層強化する事により個別案件の採算性向上に努めたほか、全社挙げての更なる固定費の削減、製造工程見直し等による原価低減を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は12,673百万円（前期比103.7%増）、営業利益は117百万円（前期営業損失2,887百万円）となりました。営業外損益においては、海外関連会社における持分法による投資利益240百万円等を計上した結果、経常利益は238百万円（前期経常損失2,920百万円）となりましたが、特別損益において減損損失525百万円等を計上した結果、当期純損失は269百万円（前期当期純損失4,757百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車用プレス金型事業

当事業におきましては、海外案件の出荷増加により、売上高は9,832百万円（前期比95.2%増）の増収となり、セグメント利益は63百万円（前期セグメント損失1,793百万円）となりました。

自動車用溶接治具事業

当事業におきましては、海外案件の出荷増加により、売上高は2,840百万円（前期比140.0%増）となり、セグメント利益は4百万円（前期セグメント損失1,054百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4,074百万円（前年同期は4,214百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は67百万円の増加（前年同期は659百万円の増加）となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失が210百万円あったほか、たな卸資産の増加額669百万円及び未払費用の減少額が688百万円あった一方で、前受金の増加額が1,195百万円及び減損損失が525百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は274百万円の増加（前年同期は1,148百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の売却による収入が499百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は483百万円の減少（前年同期は3,046百万円の増加）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出が401百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度の生産実績、受注状況及び販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
自動車用プレス金型事業(百万円)	10,169	161.5
自動車用溶接治具事業(百万円)	2,092	106.2
合計(百万円)	12,262	148.3

- (注) 1. 金額は製造総費用によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動車用プレス金型事業	11,509	81.7	14,536	99.2
自動車用溶接治具事業	1,362	45.0	479	25.1
合計	12,871	75.2	15,015	90.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
自動車用プレス金型事業(百万円)	9,832	195.2
自動車用溶接治具事業(百万円)	2,840	240.0
合計(百万円)	12,673	203.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
相手先	金額 (百万円)	割合(%)	相手先	金額 (百万円)	割合(%)
スズキ㈱	1,184	19.1	マルチスズキインディア社	1,322	10.4
上海ゼネラルモーターズ社	925	14.9	上海フォルクスワーゲン社	1,270	10.0
ホンダエンジニアリング㈱	655	10.5	ホンダエンジニアリング㈱	988	7.8

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、以下の施策に取り組むことで持続的な高収益モデルを構築することを喫緊の課題と認識しております。

- 受注採算管理および原価管理体制の強化による利益の確保
- 3Dソリッド設計化の推進や新興国生産拠点の活用等によるコスト低減
- 「見える化」の実践および「PDCAサイクル」の徹底による改善活動の推進
- 「機械での金型作り」の更なる推進
- 内装部品用金型や車体設計に関する技術支援等の周辺領域の強化
- 徹底的な経費削減による固定費の抑制

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結会社）が判断したものであります。

1．事業の内容について

(1) 経済状況について

当社グループの取引先は、日本国内以外に、アジア、北米、欧州等多くの地域に存在しております。従いまして、これらの市場の景気後退による需要減少は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品特性について

当社グループの主たる製品である金型および溶接治具は、製造着手から出荷までに1年以上の期間を要するものがあり、製造の進捗状況や設計変更の発生等により出荷時期が変動する場合がございます。従いまして、大型案件の動向が、当社グループの業績へ影響を与える可能性があります。

(3) 自動車業界および特定の取引先への集中について

当社グループの主要な取引先は、国内外の完成車メーカーであります。従いまして、当社グループの業績は、自動車業界および自動車市場の動向により影響を受ける可能性があります。また、受注状況により、一時的に特定顧客に対して高い依存度を示すことがあります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループは、海外取引先と一部外貨建て取引を行っており、為替レートの変動によるリスクを有しております。円建取引の増加や為替予約等により影響を軽減するよう努めておりますが、大幅に為替レートが変動した場合当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 海外市場での事業展開について

当社グループは、海外売上高比率が高い水準となっております。対象となる国または地域において政情不安、法規制の改正等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 資材価格の変動について

当社製品は製造原価に占める原材料費の割合が高く、原材料の価格変動を販売価格に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループは、東海地震の発生が予想される静岡県に重要な製造拠点等を有しております。これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産、業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

2．関係会社に対する投融資について

当社は、関係会社に対し、投融資および債務保証を行っております。これらについては、信用リスクおよび当社の財務状況等を勘案して実施しておりますが、投融資先の経営成績または財政状態の推移によっては、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 当座貸越契約の締結

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関である静岡銀行との間で平成23年3月16日に当座貸越契約を締結いたしました。なお、当該当座貸越契約の極度額は2,000百万円であり、当連結会計年度末における実行額はございません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動は、金型製作及び溶接治具製作における設計・成形及び加工技術に限定した技術開発を行うに留まり他分野への進出に係る研究開発等は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび判断が使用されますが、これらは、「重要な会計方針」に基づき継続して適用しております。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループにおきましては、管理体制をより一層強化する事により個別案件の採算性向上に努めたほか、全社挙げての更なる固定費の削減、製造工程見直し等による原価低減を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は12,673百万円（前期比103.7%増）、営業利益は117百万円（前期営業損失2,887百万円）となりました。営業外損益においては、海外関連会社における持分法による投資利益240百万円等を計上した結果、経常利益は238百万円（前期経常損失2,920百万円）となりましたが、特別損益において減損損失525百万円等を計上した結果、当期純損失は269百万円（前期当期純損失4,757百万円）となりました。

（3）経営戦略の現状と見通し

当社グループは、以下の施策に取り組むことで持続的な高収益モデルを構築することを喫緊の課題と認識しております。

- 受注採算管理および原価管理体制の強化による利益の確保
- 3Dソリッド設計化の推進や新興国生産拠点の活用等によるコスト低減
- 「見える化」の実践および「PDCAサイクル」の徹底による改善活動の推進
- 「機械での金型作り」の更なる推進
- 内装部品用金型や車体設計に関する技術支援等の周辺領域の強化
- 徹底的な経費削減による固定費の抑制

（4）財政状態に関する分析

（流動資産）

現金及び預金につきましては、123百万円減少し、4,091百万円に留まりましたが、受取手形及び売掛金につきましては、主に海外顧客からの代金回収が進み減少したため、340百万円減少し、3,290百万円となりました。仕掛品につきましては、大型プロジェクトが出荷間際となっていることもあり、697百万円増加し、5,673百万円となりました。この結果、流動資産合計では、125百万円増加し、13,268百万円（前連結会計年度末は13,142百万円）となりました。

（固定資産）

有形固定資産につきましては、新潟及び可児工場の売却、既存の機械及び装置に係る償却が進んだこともあり、1,136百万円減少し、4,172百万円となりました。無形固定資産につきましては、前期に発生した事業譲受に係るのれんの償却及びリース資産の減少がありましたが、ソフトウェア等の投資があり、全体では16百万円増加し、1,031百万円となりました。投資その他の資産につきましては、関連会社持分利益による投資有価証券の増加等により、121百万円増加し、2,042百万円となりました。この結果、固定資産合計では、999百万円減少し、7,246百万円（前連結会計年度末は8,245百万円）となり、資産合計では、873百万円減少し、20,514百万円（前連結会計年度末は21,388百万円）となりました。

(流動負債及び固定負債)

支払手形及び買掛金につきましては、153百万円減少し、2,208百万円となりました。前受金につきましては、大型プロジェクト等に係る前受金増加に伴い、1,195百万円増加し、2,961百万円となりました。また、固定資産売却により借入金を返済した結果、長期借入金につきましては、376百万円減少し、8,199百万円となりました。この結果、負債合計では550百万円減少し、16,735百万円(前連結会計年度末は17,286百万円)となりました。

(純資産)

当連結会計年度においては、当期純損失269百万円を計上したこと等により、純資産につきましては、323百万円減少し、3,778百万円(前連結会計年度末は4,101百万円)となりました。

(5) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、4,074百万円(前年同期は4,214百万円)となりました。

営業活動の結果、資金は67百万円の増加(前年同期は659百万円の増加)となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失が210百万円あったほか、たな卸資産の増加額669百万円及び未払費用の減少額が688百万円あった一方で、前受金の増加額が1,195百万円及び減損損失が525百万円あったことによるものであります。

投資活動の結果、資金は274百万円の増加(前年同期は1,148百万円の減少)となりました。これは主として、有形固定資産の売却による収入が499百万円があったことによるものであります。

財務活動の結果、資金は483百万円の減少(前年同期は3,046百万円の増加)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出が401百万円あったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は296百万円で、その主なものは、自動車用プレス金型事業において、技術改善・作業効率化のためのCAD・CAMソフトウェア27百万円、工場における機械および装置13百万円、本社人事給与システム25百万円、財務会計ソフトおよび基幹システムのソフトウェア仮勘定69百万円のほか、工場照明省エネ改修工事25百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び三島工場 (静岡県駿東郡清水町)	自動車用プレス金型事業	自動車用プレス金型製造	674	16	107 (16,527.24)	39	837	253
伊豆長岡工場 (静岡県伊豆の国市)	自動車用プレス金型事業	自動車用プレス金型製造	342	126	1,131 (45,977.82)	59	1,659	97
大泉事業所 (群馬県邑楽郡大泉町)	自動車用プレス金型事業	自動車用プレス金型製造	300	198	389 (50,956.30)	26	915	171
厚生施設 (静岡県駿東郡清水町)	自動車用プレス金型事業	独身寮	35	-	35 (580.00)	0	71	1
関工場 (岐阜県関市)	自動車用溶接治具事業	自動車用溶接治具製造	223	-	277 (25,483.94)	-	500	-

(注) 倉庫として賃貸しておりました新潟工場の建物及び構築物は平成23年6月に売却いたしました。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱富士アセン プリシステム	本社工場 (岐阜県関市)	自動車用溶接治具事業	自動車用溶接治具製造	97	57	-	29	184	85

(注) 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料又は リース料(百万 円)
本社及び三島工場 (静岡県駿東郡清水町)	自動車用プレス金型事業	CAD/CAMシステム及び周辺機器(リース)	254	0
	自動車用プレス金型事業	高速NC加工機(リース)		44
伊豆長岡工場 (静岡県伊豆の国市)	自動車用プレス金型事業	高速NC加工機(リース)	97	140
大泉事業所 (群馬県邑楽郡大泉町)	自動車用プレス金型事業	CAD/CAMシステム及び周辺機器(リース)	171	8
	自動車用プレス金型事業	高速NC加工機(リース)		2

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,000,000
A種優先株式	750,000
B種優先株式	2,300,000
計	29,000,000

(注) 定款において種類別の発行可能株式総数は普通株式は29,000,000株、A種優先株式は750,000株、B種優先株式は2,300,000株と定めております。但し、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については会社法上要求されていないため、発行可能株式総数は29,000,000株と定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,946,007	10,946,007	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
A種優先株式	299,255	299,255	非上場	単元株式数100株 (注2)
計	11,245,262	11,245,262	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) A種優先期末配当金

優先配当金

当社は、剰余金の期末配当を行うときは、当該剰余金の期末配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)及びB種優先株式の株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記(2)に定める配当年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。(以下「A種優先期末配当金」という。))の剰余金の配当を行う。但し、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して(2)に定めるA種優先中間配当金又は(3)に定めるA種優先臨時配当金を支払ったときは、その額を控除した額をA種優先期末配当金とする。

A種優先配当年率

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(12か月物) + 0.5%

なお、A種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。上記の算式において「日本円TIBOR(12か月物)」とは、各事業年度の初日(但し、当該日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「A種優先配当年率決定日」という。)の午前11時における日本円12か月物トーキョー・インターバンク・オフワード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとし、A種優先配当年率決定日に日本円TIBOR(12か月物)が公表されていない場合は、これに代えて同日(当該日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12か月物ロンドン・インターバンク・オフワード・レートとして英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値とする。

非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の期末配当の額がA種優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先期末配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) A種優先中間配当金

当社は、中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先期末配当金の額の2分の1を上限とする金銭(以下「A種優先中間配当金」という。)を支払う。

(3) A種優先臨時配当金

当社は、中間配当及び期末配当以外に普通株主若しくは普通登録株式質権者又はB種優先株主若しくはB種優先登録株式質権者に剰余金の配当を行う場合には、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、当該基準日が属する事業年度に係るA種優先期末配当金として支払われるべき金額に、当該事業年度の初日(同日を含む。)から当該基準日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して得られる額(円未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。以下「A種優先臨時配当金」という。)を金銭により配当する。但し、当該事業年度の初日から当該基準日までの期間に属する基準日に係るA種優先中間配当金又は先行するA種優先臨時配当金がある場合には、かかるA種優先中間配当金及びA種優先臨時配当金の合計額を控除した額とする。

(4) 残余財産

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に下記に定めるA種優先株式1株当たりのA種経過優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

A種経過優先配当金相当額

A種優先株式1株当たりのA種経過優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数にA種優先期末配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。)をいう。但し、分配日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金又はA種優先臨時配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有する。

(6) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成23年12月15日（当該日が営業日でない場合には、翌営業日）以降平成26年12月15日（当該日が営業日ではない場合には、翌営業日）までの間（以下「転換請求期間」という。）いつでも、当社に対して、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社はA種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める算定方法に従って算出される数の当社の普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。

取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じて得られる額を、下記 以下に定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

当初取得価額

取得価額は、当初、400円とする。

取得価額の調整

(a) A種優先株式の発行後に以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

1. 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

2. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

3. 下記(d) に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、取得価額調整式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数）} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数）} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

4. 当会社に取得をさせることにより又は当会社に取得されることにより、下記(d) に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日、以下本4.において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日、以下本4.において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
5. 行使することにより又は当会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d) に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日、以下本5.において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本5.による取得価額の調整は、当会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (b) 上記(a) に掲げた事由によるほか、下記1.又は2.のいずれかに該当する場合には、当会社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知した上、取得価額の調整を適切に行うものとする。
1. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
 2. 前1.のほか、普通株式の発行済株式の総数(但し、当会社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる連続する30取引日の株式会社大阪証券取引所ジャスダック市場における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、本(e)の調整前取得価額はこの差額を差し引いた額とする。
- (8) 金銭を対価とする取得請求権
- A種優先株主は、平成24年12月15日(当該日が営業日でない場合には、翌営業日)以降いつでも、当会社に対して、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし(以下「金銭対価取得請求」という。)、当会社は、A種優先株主が金銭対価取得請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価取得請求が効力を生じた日(以下「金銭対価取得請求日」という。)における取得上限額(下記において定義される。)を限度として法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求日に、金銭を当該A種優先株主に対して交付するものとする。この場合において、取得上限額を超えて金銭対価取得請求がなされた場合には、当会社が取得すべきA種優先株式は、金銭対価取得請求がなされた株数に応じた比例按分の方法により決定する。

取得対価

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種優先株式1株当たりの取得対価は、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、金銭対価取得請求日におけるA種優先株式1株当たりのA種経過優先配当金相当額（(4) に準じて算定される。）を加えた金額とする。なお、「取得上限額」は、金銭対価取得請求がなされた事業年度の直前の事業年度末日（以下「分配可能額計算日」という。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。）を基準とし、分配可能額計算日の翌日以降当該金銭対価取得請求日（同日を含まない。）までの間において、（ ）当会社株式に対してなされた剰余金の配当、並びに（ ）本項に基づき金銭対価取得請求が行われ又は第10項に基づき当会社取締役会において取得することを決議されたA種優先株式の取得価額の合計額を減じた額とする。但し、取得上限額がマイナスの場合は0円とする。

(9) 普通株式を対価とする取得条項

当会社は、転換請求期間の末日の翌日以降いつでも、当会社取締役会が別に定める日（以下「強制転換日」という。）が到来することをもって、普通株式の交付と引換えに、転換請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を取得することができる。この場合、当会社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じて得られる額を、強制転換日における取得価額（(7) に準じて調整される。）で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(10) 金銭を対価とする取得条項

当会社は、いつでも、当会社取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）が到来することをもって、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当会社は、強制償還日における取得上限額（(8) に準じて算定される。）を限度として、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに、下記 に定める額（以下「強制償還価額」という。）の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得する場合は、当会社が取得すべきA種優先株式は強制償還日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式の保有株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

強制償還価額

強制償還価額は、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、強制償還日におけるA種優先株式1株当たりのA種経過優先配当金相当額（(4) に準じて算定される。）を加えた金額とする。

(11) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当会社の取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	269	269
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,900	26,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,600	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月16日 至平成24年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,600 資本組入額 3,300	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社及び当社の子会社の取締役・監査役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成22年10月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成22年12月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年12月12日 (注)1	643,473	8,043,418	179	910	179	734
平成22年12月1日 (注)2	7,239,077	804,341	-	910	-	734
平成22年12月15日 (注)3	3,010,022	3,814,363	4,218	5,129	4,218	4,953
平成23年2月21日 (注)4	4,347	3,818,710	2	5,132	2	4,956
平成23年6月30日 (注)5	-	3,818,710	2,050	3,081	4,956	-
平成23年12月15日 (注)6	7,863,408	11,682,118	-	3,081	-	-
平成23年12月15日 (注)7	436,856	11,245,262	-	3,081	-	-
平成23年12月15日 (注)8	2,278,258	13,523,520	-	3,081	-	-
平成23年12月15日 (注)9	2,278,258	11,245,262	-	3,081	-	-

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 643,473株
発行価格 558円
資本組入額 279円
払込金総額 359百万円

2. 平成22年12月1日付で、10株を1株にする株式併合を行ったことにより、同日付で発行済株式総数が7,239,077株減少しております。

3. 有償第三者割当増資

A種優先株式 発行価額 7,200円
資本組入額 2,649百万円
割当先 株式会社企業再生支援機構 736,111株
B種優先株式 発行価額 1,380円
資本組入額 1,568百万円
割当先 株式会社企業再生支援機構 625,361株
株式会社静岡銀行 1,648,550株

4. 有償第三者割当増資

B種優先株式 発行価額 1,380円
資本組入額 2百万円
割当先 株式会社企業再生支援機構 4,347株

5. 会社法第447条及び第448条に基づき、資本金を2,050百万円、資本準備金を4,956百万円それぞれ減少し、その他の資本剰余金に振り替えたものであります。

6. A種優先株式436,856株の普通株式への転換によるものです。

7. 自己株式(A種優先株式)の消却によるものです。

8. B種優先株式2,278,258株の普通株式への転換によるものです。

9. 自己株式(B種優先株式)の消却によるものです。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	8	37	2	1	709	761	-
所有株式数 (単元)	-	17,130	43	87,179	342	1	4,731	109,426	3,407
所有株式数の 割合(%)	-	15.65	0.03	79.66	0.31	0.00	4.32	100.00	-

(注) 自己株式1,606株は、「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,992	-	-	-	2,992	55
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(注) 平成23年12月15日付で、取得したA種優先株式436,856株について消却したため、A種優先株式の発行済株式の総数が436,856株減少しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社企業再生支援機構	東京都千代田区大手町1-6-1	8,792,371	78.19
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	1,675,940	14.90
有限会社ロータストレーディング 高橋 登志雄	静岡県沼津市本字下一丁田889 - 36 静岡県三島市	104,000 68,316	0.92 0.61
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2-3-6	64,347	0.57
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED -CLIENT A/C 69250601 高橋 孝子	12TH FLOOR, CHATER HOUSE, 8 CONNAUGHT ROAD, CENTRAL, HONGKONG 静岡県三島市	32,700 26,600	0.29 0.24
みずほ信託銀行退職給付信託(み ずほ銀行口)再信託受託者資産管 理サービス信託銀行株式会社 高橋 みどり	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟 静岡県沼津市	25,200 21,310	0.22 0.19
片野 忠彦	東京都世田谷区	17,900	0.16
計	-	10,828,684	96.30

- (注) 1. A種優先株式については株主による取得請求権の行使により、また、B種優先株式については取得条項に係る事由が生じたことにより、当社は、平成23年12月15日付けでA種優先株式およびB種優先株式を自己株式として取得した上、株式取得の対価として普通株式を交付しました。その結果、普通株式の発行済株式の総数が10,141,666株増加しております。また、当社は同日付けで、取得したA種優先株式およびB種優先株式について全て消却したため、発行済株式の総数は、A種優先株式について436,856株、B種優先株式について2,278,258株、それぞれ減少しております。
2. 上記株式会社企業再生支援機構の所有株式数には、A種優先株式299,255株が含まれております。
3. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社静岡銀行は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社企業再生支援機構	東京都千代田区大手町1-6-1	87,923	78.22
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	16,759	14.91
有限会社ロータストレーディング 高橋 登志雄	静岡県沼津市本字下一丁田889 - 36 静岡県三島市	1,040 683	0.93 0.61
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2-3-6	643	0.57
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED-CLIENT A/C 69250601 高橋 孝子	17TH FLOOR, TWO PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY, HONGKONG 静岡県三島市	327 266	0.29 0.24
みずほ信託銀行退職給付信託(み ずほ銀行口)再信託受託者資産管 理サービス信託銀行株式会社 高橋 みどり	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟 静岡県沼津市	252 213	0.22 0.19
片野 忠彦	東京都世田谷区	179	0.16
計	-	108,285	96.34

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,941,000 A種優先株式 299,200	普通株式 109,410 A種優先株式 2,992	-
単元未満株式	普通株式 3,407 A種優先株式 55	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,245,262	-	-
総株主の議決権	-	普通株式 109,410 A種優先株式 2,992	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士テクニカ宮津	静岡県駿東郡清水町 的場20番地	1,600	-	1,600	0.01
計	-	1,600	-	1,600	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年6月28日第51回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社の子会社の取締役・監査役及び同日現在在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 4 従業員 163
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	393,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)1
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 平成24年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により54名減少し118名であり、新株発行予定数は109,600株失効し、また、平成22年12月1日付で行われた株式併合により256,500株減少し、未行使残は26,900株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得
会社法第155条第4号による優先株式（取得請求権付株式）の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	109	42,914
当期間における取得自己株式	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第4号による優先株式（取得請求権付株式）の取得

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式	436,856	-
	B種優先株式	2,278,258	-
当期間における取得自己株式	-	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,715,114	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （-）	-	-	-	-
保有自己株式数	1,606	-	1,606	-

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りながら安定的な配当を実施する方針であります。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。当事業年度におきましては、配当原資の確保には至らず無配となりました。

また内部留保につきましては、中長期の視点に立ち、今後の事業展開を勘案しながら必要な設備投資等に充当し、企業価値の向上を図ることを方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次 決算年月	第52期 平成20年3月	第53期 平成21年3月	第54期 平成22年3月	第55期 平成23年3月	第56期 平成24年3月
最高(円)	673	440	264	297 1,154	760
最低(円)	395	66	72	110 384	366

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 平成22年10月29日開催の臨時株主総会決議により、同年12月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っております。
3. 印は、株式併合(平成22年11月26日、10株 1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

A種優先株式

A種優先株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	500	499	594	595	595	515
最低(円)	433	435	436	500	492	452

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	執行役員	和久田 俊一	昭和20年 8月28日生	昭和45年 4月 鈴木自動車工業(株) (現スズキ(株)) 入社 平成 9年 4月 同社湖西工場長 平成11年 6月 同社取締役 平成13年 6月 同社常務取締役生産本部長 平成14年 6月 同社専務取締役生産本部長 平成15年10月 同社専務取締役購買本部長 平成18年 1月 同社専務役員金型担当兼(株)エステック代表取締役 平成19年 5月 同社金型工場長 平成20年 4月 同社常務役員金型工場長 平成21年 7月 同社生産本部海外工場担当 平成22年12月 当社顧問 平成23年 2月 当社代表取締役社長(現任) 同年 2月 (株)富士アセンブリシステム取締役(現任) 同年 3月 烟台富士沃森技術有限公司董事長(現任) 同年 3月 烟台三井富士汽車模具有限公司副董事長(現任) 同年 3月 富士瑞鶴技研(蕪湖)有限公司董事(現任) 同年 3月 フジテクニカインドネシア社副理事長(現任) 同年 4月 当社執行役員(事業開発・品質保証・生産管理・資材・関連事業担当) 同年12月 当社執行役員(事業開発・品質保証・関連事業担当)(現任)	(注) 1	-
代表取締役副社長	執行役員	石館 幸治	昭和47年 2月13日生	平成 7年 4月 ドイツ銀行(東京支店) 入行 平成11年 2月 中央コーパス・アンド・ライブラント国際税務事務所(現税理士法人プライスウォーターハウスクーパース) 入所 平成15年 8月 (株)産業再生機構入社 平成18年10月 (株)リサ・パートナーズ入社 平成19年 1月 同社ソリューション部長 平成20年 7月 同社経営戦略部長 平成21年 2月 同社執行役員 平成22年 5月 (株)企業再生支援機構入社 平成23年 2月 同社マネージング・ディレクター(現任) 同年 2月 当社代表取締役副社長(現任) 同年 2月 (株)富士アセンブリシステム取締役(現任) 同年 4月 当社執行役員(財務・企画・営業担当)(現任)	(注) 1	-
取締役		岡田 正	昭和31年 5月 1日生	昭和54年 4月 (株)小松製作所入社 平成19年 4月 同社執行役員 平成21年 2月 同社執行役員産機事業統括本部副本部長兼コマツ産機(株)代表取締役 平成22年 6月 コマツ産機(タイ)(株)会長(現任) 平成23年 4月 (株)小松製作所常務執行役員産機事業本部部長兼コマツ産機(株)代表取締役(現任) 同年 6月 コマツNTC(株)取締役(現任) 同年 6月 (株)KELK取締役(現任) 平成24年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1 (注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		櫻田 浩一	昭和36年5月21日生	昭和60年4月 Smith Barney, Harris Upham & Co. 入社 平成2年8月 Morgan Stanley & Co.Incorporated 入社 平成3年9月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株)入社 平成13年12月 同社マネージング・ディレクター 平成17年9月 ドイツ証券会社東京支店(現ドイツ証券株)マネージングディレクター 平成21年10月 株企業再生支援機構常務執行役員 同年11月 同社常務取締役(現任) 平成23年2月 当社取締役(現任) 同年8月 ヤマギワ株取締役(現任) 同年8月 株アーク取締役(現任) 平成24年3月 株グランビスタホテル&リゾート取締役(現任)	(注)1 (注)4	-
取締役		中桐 悟	昭和47年7月1日生	平成7年4月 オリックス株入社 平成12年10月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス株(現プライスウォーターハウスクーパース株)入社 平成15年6月 株産業再生機構入社 平成16年9月 株ミヤノ取締役 平成17年4月 同社取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役副社長 平成20年9月 フロンティア・マネジメント株執行役員 平成21年11月 株企業再生支援機構マネージング・ディレクター(現任) 平成22年9月 セノー株取締役(現任) 平成23年2月 当社取締役(現任) 同年2月 株富士アセンブリシステム取締役(現任) 同年8月 株アーク取締役副社長(現任) 同年8月 株安田製作所取締役(現任) 同年12月 岐阜精機工業株取締役(現任) 同年12月 昭和精機工業株取締役(現任)	(注)1 (注)4	-
取締役		細川 敬章	昭和47年9月4日生	平成15年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属)ときわ総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 平成21年10月 株企業再生支援機構入社マネージャー 平成22年7月 同社ディレクター(現任) 同年9月 セノー株監査役(現任) 平成23年2月 当社取締役(現任) 同年8月 株アーク監査役(現任)	(注)1 (注)4	-
常勤監査役		浜田 康彦	昭和47年5月10日生	平成8年4月 株奥村組入社 平成13年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成19年1月 アセット・マネージャーズ株(現いちごグループホールディングス株)入社 平成20年12月 昭和鋼機株(現昭和リーフ株)取締役 平成21年12月 株企業再生支援機構入社マネージャー(現任) 平成23年2月 当社監査役(現任) 同年2月 株富士アセンブリシステム監査役(現任)	(注)2 (注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		出雲 かを里	昭和53年3月30日生	平成16年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属)センチュリー法律事務所入所 平成18年1月 TMI総合法律事務所入所 平成21年10月 (株)企業再生支援機構入社マネージャー(現任) 平成22年9月 医療法人養生院評議員(現任) 平成23年2月 当社監査役(現任) 同年2月 (株)富士アセンブリシステム監査役(現任) 平成24年4月 TMI総合法律事務所復帰(現任)	(注)2 (注)5	-
監査役		廣瀬眞市	昭和16年2月8日生	平成4年1月 伊藤忠アメリカ会社デトロイト支店長 平成13年4月 American Isuzu Motors Inc.デトロイトエンジン部門COO 平成14年4月 日本自動車輸入組合 技術部審議役 平成16年6月 当社監査役 平成23年6月 当社監査役退任 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)3 (注)5	-
監査役		土橋文彦	昭和26年6月13日生	昭和50年4月 (株)静岡銀行入行 平成5年11月 同行名古屋鳴子支店支店長 平成13年6月 同行東部カンパニー主任推進役 平成17年5月 (株)ゴトー常務取締役管理本部長兼総合企画部長 平成20年3月 同社常務取締役管理本部長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)3 (注)5	-
計						-

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 2. 平成23年2月16日開催の臨時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 4. 取締役岡田正、櫻田浩一、中桐悟および細川敬章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 5. 監査役浜田康彦、出雲かを里、廣瀬眞市および土橋文彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、「車体開発の高度技術集団を目指す」ことを経営の基本方針に掲げ、世界の顧客に魅力ある製品を提供するのはもとより、株主、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーへの利益の向上を図ることが企業の一番の使命と認識し、企業におけるコーポレート・ガバナンスを経営における重要課題と捉えております。企業活動において激しく変化する経営環境に即応するため迅速な意思決定および正確な情報把握並びに業務執行のスピードアップ、経営監督機能の充実に向けての施策に取り組んでおります。取締役人数を6名に絞込み、意思決定の迅速化を図り、実際の業務執行においては、委任型執行役員制度を採用し、それぞれの業務単位に執行役員4名（うち取締役兼務は2名）を選任し、専門分野における権限、責任を委譲し、複雑多岐に亘るリスク管理を強化しつつ円滑な業務運営を図っております。更に経営の透明性および健全性を高め、経営管理および業務執行管理に係る機能を強化するための施策を積極的に推進してまいります。具体的には、以下をコーポレート・ガバナンスに関する基本項目として認識しております。

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社内規程の見直し整備を行い、取締役並びに使用人の業務執行権限、責任を明確にし、法令違反や不正行為がないよう取締役・従業員にその遵守の重要性を教育致します。また、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、取締役・従業員の行動指針や基準並びに業務処理基準を標準化し、コンプライアンスを最重要視した業務の実施ができるよう社内体制の整備に活用致します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役および使用人の職務執行の結果発生する文書（電磁的記録を含む）について、適正に記録し、法令・社内規程に基づき適正な保管管理およびその保管期間を遵守致します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失（リスク）を、事前に認識、評価するためリスク管理組織の指定および規程の整備を行います。また、リスク管理組織を中心として「環境」「品質」「安全」等のリスクごとにその対象部署を指定し、定期的な見直しを実施致します。重大なリスクが予想される場合には、必要に応じ随時開催される経営会議の議題として盛り込んでまいります。また、監査役にも報告し、未然防止、再発防止、法令改正対応、事業環境の変化への対応を実施致します。

取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催致します。取締役会では付議事項の審議および重要項目の報告とその決裁を行い、さらにグループ会社経営状況の報告、検討も行います。また、執行役員を含むメンバーで適宜経営会議を開催し、経営意思決定および業務執行のスピードアップ化とともに内部牽制機能を働かせながら刻々と変化する経営環境に即応致します。

業務の運営につきましては、中期経営計画、単年度計画を策定し目標とその達成のための具体策を設定致します。具体策の計画、執行につきましては毎週実施する年度計画経過報告会で内容、実績の確認を行います。

企業集団における適切な管理体制を確保するための体制

当社は、企業グループの営業、生産、財務、人材等に関する統制管理を実施するため、毎月1回「業績報告書」の提出を義務付けております。各社の取締役並びに社員に対しましては、グループ各社の相互連携の推進とグループ経営の効率化を促進するための啓蒙を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から監査役の職務を補助する使用人を求められた場合には、取締役から独立性を維持できる体制の下、監査役の職務を補助する使用人を速やかに配置致します。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が取締役会の他、経営会議、生産会議、年度計画経過報告会等に出席することにより、重要な内容の報告および把握を行う機会を設けております。また、取締役および管理組織に指定された部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれまたは法令に違反するおそれのある情報を得た場合には、直ちに監査役に報告するものと致します。さらに、監査役は必要に応じて取締役および使用人に対し報告を求めることができるものと致します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査に対する理解および認識を高め、監査役が監査を実行するために必要な情報の提供につきましては、積極的に行動、提供する等の体制を確保維持致します。監査役は、会計監査人、内部監査部門との意見交

換、監査結果の共有を行い効果的な監査を実施致します。

2. コーポレート・ガバナンス体制の状況

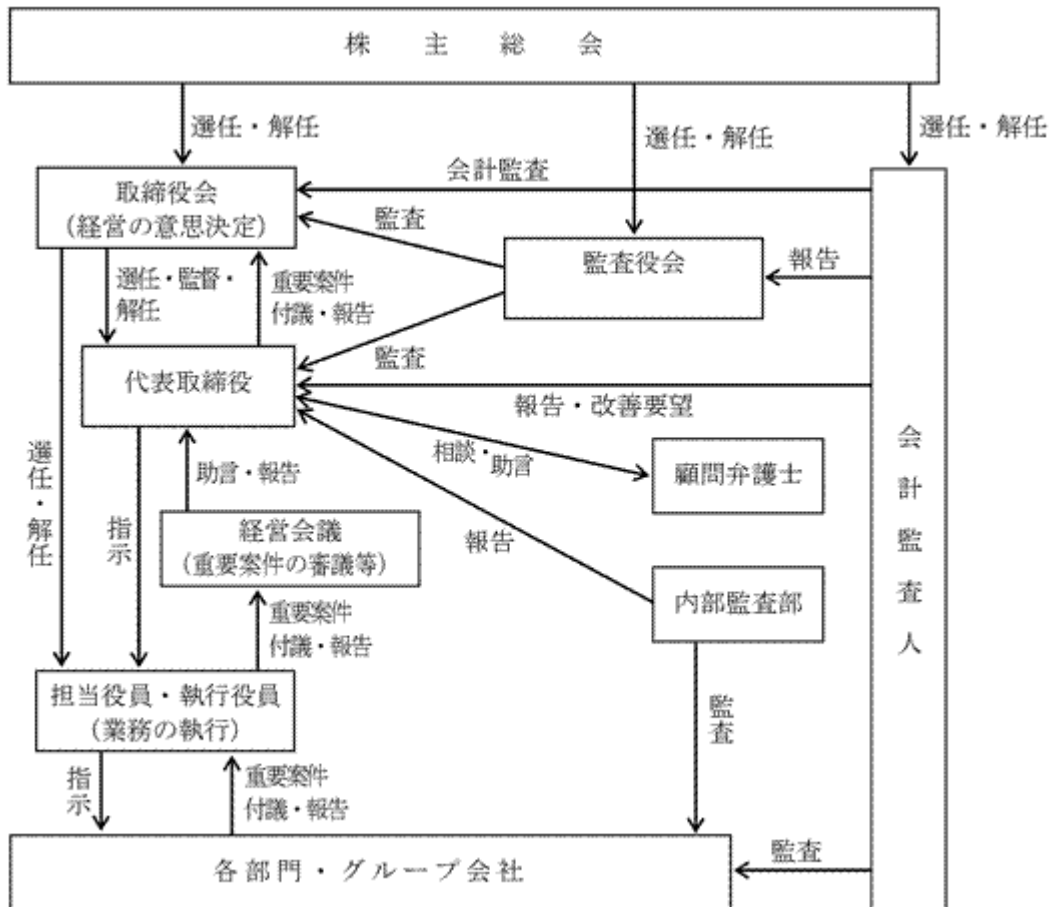
管理体制

取締役会は、現在、取締役数6名（社外取締役の招聘は4名）にて構成されております。さらに、経営の効率化と意思決定の迅速化を目的として、平成23年4月より執行役員制度を導入し、現在、業務担当単位に執行役員4名（取締役兼務は2名）を選任しております。また、監査役制度を採用し、監査役4名（4名が社外監査役）は、取締役会および重要会議に出席し、経営課題をチェックし、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

業務執行

取締役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、付議事項の審議および重要な報告がなされております。また、これとは別に経営会議を毎月1回開催し、経営意思決定および業務執行のスピードアップ化とともに内部牽制機能を働かせながら刻々と変化する経営環境に即応できるようにしております。

内部統制



内部監査部は社内規程の準拠性及び各業務の効率性を監査し、必要に応じ監査役との相互連携をしております。また、取締役会は会計監査人より監査の経過及び結果の報告を受け、意見交換、改善などの提言を受けており、監査役会も同様の報告を受けるとともに情報交換を行っております。

(内部統制システムの整備状況)

当社では、健全で透明性の高い企業活動を継続するため、各種規程の整備と運用、厳格な内部監査の実施に取り組んでおります。法令遵守、高い倫理観に基づいた行動が健全な企業活動の基本と認識し、内部統制基本規程に基づき、社内の法令遵守体制の強化を図っております。

取締役会は、取締役6名(社外取締役の選任は4名)にて構成されております。さらに、現在、業務担当単位に執行役員4名(取締役兼務は2名)を選任し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図っております。また、監査役制度を採用し、監査役4名(4名が社外監査役)は、取締役会および重要会議に出席し、経営課題をチェックし、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

内部監査部は1名にて構成され、社内規程の準拠性及び各業務の効率性を監査し、各部門の業務執行を支援しております。また、取締役会は会計監査人より監査の経過及び結果の報告を受け、意見交換、改善などの提言を受けており、監査役会も同様の報告を受けるとともに情報交換を行っております。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義のある場合には顧問弁護士・会計監査人に、適宜相談し助言を仰いでおります。当社の会計監査人は監査法人アリアであり、同会計監査人と当社の間には特別の利害関係はなく正確な経営情報を提供し、常に連携を密にしながら監査の実行性と効率性の向上を目指しております。

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部が内部監査計画に基づき業務活動の効率性、妥当性及び適正な処理がなされているかを評価し、これと併行した統制監査も実施する中で経営者への報告並びに改善提言を行っております。

また、全社的には製造会社の社会的責任として取得した、国際規格「ISO9001」も運用開始から10年を経過し更なる理解と浸透を進める段階に来ており、これらに関わる法令遵守についても社内徹底を図る体制を構築致しました。

情報開示につきましては、会社経営の透明性を高め、充実した経営情報の即時提供に対応するため、情報取扱責任部署を設定し重要情報が集約できる体制を整えております。通常の情報開示につきましても四半期単位情報開示に加え、IR説明会・会社見学会の実施等、ステークホルダーの皆様に対して、より開かれた企業となることを目指し積極的に取り組んでおります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は茂木秀俊、山中康之であり、監査法人アリアに所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名・その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として、岡田正氏、櫻田浩一氏、中桐悟氏、細川敬章氏の4名を招聘しております。岡田正氏は、コマツ産機(株)の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に製品販売の取引関係があります。また、同氏は(株)小松製作所の常務執行役員を兼務しており、当社は同社との間で業務提携契約を締結しているとともに、製品販売の取引関係があります。その他の社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。当社においては、社外取締役からは、独立した立場からの監視・監督のみならず、これまでの企業経営や企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言を頂いております。

また、当社は、社外監査役として、浜田康彦氏、出雲かを里氏、廣瀬眞市氏、土橋文彦氏の4名を招聘しております。いずれの社外監査役も当社との間に特別の利害関係はありません。当社においては、社外監査役からは、財務・会計や法務に関する専門的な見地や経営経験に基づく幅広い見地からの監査により、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献していただいております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役による、企業経営や財務・会計、法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく、独立した立場からの監視・監督機能を重視して、社外取締役及び社外監査役を選任することとしております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準等については特に定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

前述の内部監査部による内部監査の結果については、社外取締役や社外監査役にも報告されており、内部監査部と社外取締役及び社外監査役との連携が図られているほか、当社においては、監査役監査と会計監査、内部監査の連携を図っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36	36	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20	20	-	-	-	8

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

イ) 経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員とのバランスを勘案した水準であること。

ロ) 役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額

取締役 (年額) 95百万円以内(平成23年6月27日開催第55回定時株主総会で決議)

監査役 (年額) 15百万円以内(平成9年9月8日開催臨時株主総会で決議)

2. 決定方法は、次のとおりであります。役員報酬は「固定報酬」及び「業績連動報酬」並びに「現物報酬」で構成されております。

イ) 固定報酬(月次定額報酬)

各役員の職位等に応じて支給する。

ロ) 業績連動報酬(役員賞与)

取締役会にて定める基準を満たした場合に支給するものとする。

ハ) 現物報酬(手当)

当社所定の基準に基づき支給するものとする。

3. 取締役の定数に関する定款の定め

当社は、取締役の定数を15名以内にする旨を定款で定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

5. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

7. 取締役会の決議方法

当社は、取締役会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

8. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれも法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

9. 取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

基本方針

当社役員、社員は反社会的勢力に毅然とした態度を貫き、反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる場合であっても絶対にあってはならない。

体制の整備状況

当社は、「コンプライアンスマニュアル」を定め、反社会的勢力との関係の遮断を明文化することで、役員及び社員に対し、会社の基本姿勢、日常業務での留意点、取引先が反社会的勢力と判明した際の対応等を周知させております。また、企業防衛対策協議会に加入し、各種の研修会に参加することで社内の危機管理に対する感性を養い反社会的勢力との対決姿勢を堅持して関係遮断を図る体制をとっております。更に所轄の警察署との連携を図る中、職場警察連絡協議会への参加もしております。

11. 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 125百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)エイチワン	85	0	取引の維持・向上
伊藤忠商事(株)	13,300	11	同上

当事業年度

特定投資株式の保有はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	-	21	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17	-	21	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）に係る財務諸表について監査法人アリアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人との緊密な連携や各種セミナーへの参加、会計関連出版物等の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,214	3 4,091
受取手形及び売掛金	3,631	3,290
仕掛品	4 4,976	4 5,673
その他	403	408
貸倒引当金	83	195
流動資産合計	13,142	13,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 2,099	3 1,673
機械装置及び運搬具(純額)	617	398
土地	3 2,425	3 1,940
その他(純額)	166	159
有形固定資産合計	2 5,308	2 4,172
無形固定資産		
のれん	844	801
その他	171	230
無形固定資産合計	1,015	1,031
投資その他の資産		
投資有価証券	1 718	1 928
関係会社出資金	956	990
その他	340	122
貸倒引当金	94	-
投資その他の資産合計	1,920	2,042
固定資産合計	8,245	7,246
資産合計	21,388	20,514
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,362	2,208
未払法人税等	31	12
前受金	1,766	2,961
工事損失引当金	4 784	4 476
事業構造改善引当金	310	368
その他の引当金	26	70
その他	1,313	516
流動負債合計	6,596	6,615
固定負債		
長期借入金	3 8,575	3 8,199
退職給付引当金	1,581	1,641
事業構造改善引当金	264	-
繰延税金負債	58	104
その他	210	175
固定負債合計	10,690	10,120
負債合計	17,286	16,735

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,132	3,081
資本剰余金	4,956	13
利益剰余金	5,962	762
自己株式	13	13
株主資本合計	4,113	3,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	-
繰延ヘッジ損益	-	30
為替換算調整勘定	72	89
その他の包括利益累計額合計	69	119
新株予約権	57	54
少数株主持分	-	-
純資産合計	4,101	3,778
負債純資産合計	21,388	20,514

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	6,220	12,673
売上原価	2, 6, 7 8,032	6 11,095
売上総利益又は売上総損失()	1,812	1,578
販売費及び一般管理費	1, 2 1,075	1 1,460
営業利益又は営業損失()	2,887	117
営業外収益		
持分法による投資利益	250	240
助成金収入	148	-
その他	125	163
営業外収益合計	523	403
営業外費用		
支払利息	291	176
為替差損	202	56
その他	62	50
営業外費用合計	556	283
経常利益又は経常損失()	2,920	238
特別利益		
固定資産売却益	3 20	3 116
投資有価証券売却益	60	5
役員退職慰労引当金戻入額	171	-
その他	9 51	9 3
特別利益合計	304	125
特別損失		
固定資産除却損	5 5	5 35
固定資産売却損	4 0	4 2
割増退職金	233	-
事業構造改善費用	800	11
減損損失	8 939	8 525
その他	10 118	-
特別損失合計	2,097	575
税金等調整前当期純損失()	4,714	210
法人税、住民税及び事業税	13	10
法人税等調整額	30	48
法人税等合計	43	58
少数株主損益調整前当期純損失()	4,757	269
少数株主利益又は少数株主損失()	0	-
当期純損失()	4,757	269

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	4,757	269
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	30	3
繰延ヘッジ損益	-	30
持分法適用会社に対する持分相当額	71	16
その他の包括利益合計	102	50 ₁
包括利益	4,860	319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,859	319
少数株主に係る包括利益	0	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	910	5,132
当期変動額		
新株の発行	4,221	-
減資	-	2,050
当期変動額合計	4,221	2,050
当期末残高	5,132	3,081
資本剰余金		
当期首残高	734	4,956
当期変動額		
新株の発行	4,221	-
減資	-	2,050
欠損填補	-	6,993
当期変動額合計	4,221	4,943
当期末残高	4,956	13
利益剰余金		
当期首残高	1,204	5,962
当期変動額		
欠損填補	-	6,993
当期純損失()	4,757	269
当期変動額合計	4,757	6,724
当期末残高	5,962	762
自己株式		
当期首残高	13	13
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	13	13
株主資本合計		
当期首残高	426	4,113
当期変動額		
新株の発行	8,443	-
当期純損失()	4,757	269
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	3,686	269
当期末残高	4,113	3,843

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	3
当期変動額合計	30	3
当期末残高	3	-
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	30
当期変動額合計	-	30
当期末残高	-	30
為替換算調整勘定		
当期首残高	1	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	16
当期変動額合計	71	16
当期末残高	72	89
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	50
当期変動額合計	102	50
当期末残高	69	119
新株予約権		
当期首残高	72	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	3
当期変動額合計	15	3
当期末残高	57	54
少数株主持分		
当期首残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	533	4,101
当期変動額		
新株の発行	8,443	-
当期純損失 ()	4,757	269
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	117	53
当期変動額合計	3,568	323
当期末残高	4,101	3,778

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	4,714	210
減価償却費	421	425
持分法による投資損益(は益)	250	207
退職給付引当金の増減額(は減少)	410	59
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	171	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	350	308
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	574	206
減損損失	939	525
のれん償却額	-	42
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	117
支払利息	291	176
固定資産売却損益(は益)	20	116
売上債権の増減額(は増加)	3,166	340
たな卸資産の増減額(は増加)	620	669
未収消費税等の増減額(は増加)	190	98
仕入債務の増減額(は減少)	70	152
前受金の増減額(は減少)	423	1,195
未払費用の増減額(は減少)	757	688
その他	453	160
小計	929	262
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	285	176
法人税等の支払額	19	22
法人税等の還付額	26	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	659	67
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,185	52
定期預金の払戻による収入	2,252	35
有形固定資産の取得による支出	36	135
無形固定資産の取得による支出	20	112
有形固定資産の売却による収入	21	499
投資有価証券の売却による収入	227	15
事業譲受による支出	2,268	-
貸付金の回収による収入	76	63
関係会社株式の取得による支出	-	39
関係会社出資金の払込による支出	72	29
その他	142	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,148	274

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,729	-
長期借入金の返済による支出	464	401
株式の発行による収入	5,285	-
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	44	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,046	483
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,524	140
現金及び現金同等物の期首残高	1,690	1 4,214
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,214	1 4,074

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成における基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

(株)富士アセンブリシステム

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)富士テクニカサービスは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

烟台富士沃森技術有限公司 他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

フジテクニカインドネシア社

烟台三井富士汽車模具有限公司

宮津マレーシア社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（烟台富士沃森技術有限公司他2社）及び関連会社（2社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、定率法によっており、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～39年

機械装置及び運搬具 3～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における仕掛プロジェクトの損失見込み額を計上しております。

ニ 事業構造改善引当金

今後の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約には完成引渡基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程を定めた内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」及び「未収消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」に表示していた0百万円及び「未収消費税等」に表示していた214百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「リース資産」に表示していた130百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「リース資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた76百万円及び「リース資産」に表示していた71百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた212百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社出資金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた994百万円は、「関係会社出資金」956百万円、「その他」38百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「短期借入金」、「リース債務」及び「未払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた25百万円、「リース債務」に表示していた80百万円及び「未払費用」に表示していた905百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「その他の引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた329百万円は、「その他の引当金」26百万円、「その他」302百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」及び「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「長期未払金」に表示していた12百万円及び「リース債務」に表示していた192百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」及び「受取配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた4百万円、「受取配当金」に表示していた3百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」及び「退職給付引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた9百万円、「退職給付引当金戻入額」に表示していた26百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取利息及び受取配当金」、「投資有価証券売却損益(は益)」、「固定資産除却損」、「新株予約権戻入益」及び「為替差損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取利息及び受取配当金」に表示していた7百万円、「投資有価証券売却損益(は益)」に表示していた54百万円、「固定資産除却損」に表示していた5百万円、「新株予約権戻入益」に表示していた15百万円及び「為替差損益(は益)」に表示していた33百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」、「貸付による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた2百万円、「貸付による支出」に表示していた3百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産の「投資有価証券」	578百万円	803百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	13,309百万円	12,809百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	17百万円
建物及び構築物	1,702	1,628
土地	2,044	1,940
計	3,746	3,585

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	6,592百万円	6,284百万円
計	6,592	6,284

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	728百万円	750百万円
計	728	750

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

6 偶発債務

当社は、関連会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
烟台三井富士汽車模具有限公司	- 百万円	203百万円
計	-	203

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売手数料	- 百万円	185百万円
貸倒引当金繰入額	0	181
給料手当	568	531
減価償却費	46	20
退職給付費用	15	33

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	8百万円	- 百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	20百万円	土地 56百万円 建物及び構築物 43 機械装置及び運搬具 16
計	20	116

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	土地 1百万円 機械装置及び運搬具 0
計	0	2

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	建物及び構築物 2百万円
機械装置及び運搬具	0	機械装置及び運搬具 1
その他(有形固定資産)	0	その他(有形固定資産) 2
		その他(無形固定資産) 28
計	5	35

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	315百万円	22百万円

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
464百万円	- 百万円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類
静岡県駿東郡	自動車用プレス金型製造設備	土地、建物、機械及び装置等
岐阜県関市	自動車用溶接治具製造設備	土地、建物、機械及び装置等
岐阜県可児市	自動車用溶接治具製造設備	土地、建物、機械及び装置等
新潟県西蒲原郡	賃貸用倉庫	土地、建物

当社グループは管理会計の区分を基本に、原則として事業用資産は事業単位に、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位にグルーピングを行っております。

事業再生計画に基づく今後の生産拠点の統合に係る処理の一環として、閉鎖等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失939百万円(静岡県駿東郡357百万円、岐阜県関市315百万円、岐阜県可児市210百万円、新潟県西蒲原郡55百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地382百万円、建物及び構築物283百万円、機械装置及び運搬具246百万円、その他27百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、第三者機関の評価結果に基づき、自社で合理的に調整した金額又は売却見込額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県関市	自動車用溶接治具事業用資産	土地、建物、その他(有形固定資産)

当社グループは管理会計の区分を基本に、原則として事業用資産は事業単位に、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位にグルーピングを行っております。

不動産価格の下落、事業環境及び今後の見通しを勘案し、その帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失525百万円として特別損失に計上致しました。その内訳は土地261百万円、建物260百万円、その他(有形固定資産)3百万円であります。

正味売却価額は、第三者機関の評価結果に基づき、自社で合理的に調整した売却見込額に基づき算定しております。

9 「特別利益のその他」の主なものは、新株予約権戻入益及び退職給付引当金戻入額等であります。

10 「特別損失のその他」の主なものは、預金解約清算金、災害損失等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	0百万円
組替調整額	5
税効果調整前	5
税効果額	2
その他有価証券評価差額金	3

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	30
税効果額	-
繰延ヘッジ損益	30

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	16
その他の包括利益合計	50

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	8,043,418	-	7,239,077	804,341
A種優先株式(注)3	-	736,111	-	736,111
B種優先株式(注)3	-	2,278,258	-	2,278,258
合計	8,043,418	3,014,369	7,239,077	3,818,710
自己株式				
普通株式(注)1、2	13,453	152	12,108	1,497
合計	13,453	152	12,108	1,497

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加152株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の発行済株式数の減少7,239,077株及び普通株式の自己株式の株式数の減少12,108株は、平成22年10月29日開催の臨時株主総会決議により、平成22年12月1日付で、10株を1株にする株式併合を行ったためであります。

3. A種優先株式の発行済株式の増加736,111株及びB種優先株式の発行済株式の増加2,278,258株は、平成22年12月15日付にて第三者割当による優先株式発行を行い、株式会社企業再生支援機構に対してA種優先株式を736,111株、B種優先株式を625,361株、株式会社静岡銀行に対してB種優先株式を1,648,550株、また、平成23年2月21日付にて株式会社企業再生支援機構に対してB種優先株式を4,347株発行したためであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	57
	合計	-	-	-	-	-	57

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）2	804,341	10,141,666	-	10,946,007
A種優先株式（注）2	736,111	-	436,856	299,255
B種優先株式（注）2	2,278,258	-	2,278,258	-
合計	3,818,710	10,141,666	2,715,114	11,245,262
自己株式				
普通株式（注）1	1,497	109	-	1,606
A種優先株式（注）2,3	-	436,856	436,856	-
B種優先株式（注）2,3	-	2,278,258	2,278,258	-
合計	1,497	2,715,223	2,715,114	1,606

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加109株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加10,141,666株、A種優先株式の発行済株式の減少436,856株、A種優先株式の自己株式の株式数の増加436,856株、B種優先株式の発行済株式の減少2,278,258株及びB種優先株式の自己株式の株式数の増加2,278,258株は、普通株式への転換によるものであります。

3. A種優先株式の自己株式の株式数の減少436,856株及びB種優先株式の自己株式の株式数の減少2,278,258株は、消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	54
	合計	-	-	-	-	-	54

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	4,214百万円	4,091百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	17
現金及び現金同等物	4,214	4,074

2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に事業の譲受により増加した資産及び負債は次のとおりであります。

流動資産	3,068百万円
固定資産	1,235
のれん	856
流動負債	2,190
固定負債	700
事業譲受による支出	2,268

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

自動車用プレス金型事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び自動車用溶接治具事業における生産設備(器具備品)であります。

(イ) 無形固定資産

自動車用溶接治具事業における溶接治具設備設計支援ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	853	562	290
その他(有形固定資産)	52	39	12
その他(無形固定資産)	127	85	42
合計	1,033	687	345

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	743	560	182
その他(有形固定資産)	79	68	10
その他(無形固定資産)	109	83	25
合計	931	713	218

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	173	114
1年超	287	188
合計	461	303

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	166	167
減価償却費相当額	156	159
支払利息相当額	20	14

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	79	79
1年超	187	108
合計	267	187

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。また、借入の中に財務制限条項の付されたものがあり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、営業部および総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、機動的に流動性を確保するため、当座貸越契約（20億円）を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,214	4,214	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,631	3,631	-
(3) 投資有価証券	11	11	-
(4) 長期貸付金	212	211	0
資産計	8,070	8,069	0
(1) 支払手形及び買掛金	2,362	2,362	-
(2) 短期借入金	25	25	-
(3) リース債務(流動負債)	80	80	-
(4) 未払法人税等	31	31	-
(5) 長期借入金	8,575	8,060	514
(6) 長期未払金	12	12	0
(7) リース債務(固定負債)	192	179	13
負債計	11,280	10,752	528

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,091	4,091	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,290	3,290	-
資産計	7,381	7,381	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,208	2,208	-
(4) 未払法人税等	12	12	-
(5) 長期借入金	8,199	7,705	494
負債計	10,420	9,926	494

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクないしは市場リスク区分ごとに、同様の貸付あるいは預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 長期未払金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	707	928
関係会社出資金	956	990

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,214	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,631	-	-	-
長期貸付金	45	167	-	-
合計	7,891	167	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,091	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,290	-	-	-
合計	7,381	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11	5	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	0	0	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	5	5
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11	5	5

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額128百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものはありません。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額125百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
235	60	6

当連結会計年度(平成24年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
15	5	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ポンド	外貨建予定取引	471	-	24
	ユーロ	外貨建予定取引	255	-	6
	合計		726	-	30

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社はこの他に総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

当該基金の加入人員により計算した年金資産の額は以下のとおりであります。また、一部の連結子会社は適格退職年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額(百万円)	3,423	2,696

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (平成23年3月31日現在)
年金資産の額(百万円)	83,521	80,124
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	95,921	92,864
差引額(百万円)	12,399	12,739

(注) 提出日現在において入手可能な直近時点の数値となっております。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.73% (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度 4.19% (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度8,592百万円、当連結会計年度7,808百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度25百万円、当連結会計年度41百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
イ. 退職給付債務(百万円)	1,663	1,805
ロ. 年金資産(百万円)	76	53
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	1,587	1,752
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	5	110
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)(百万円)	1,581	1,641
ヘ. 退職給付引当金(百万円)	1,581	1,641

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	83	104
ロ. 利息費用(百万円)	28	30
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	9	3
ニ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	40	-
ホ. その他(百万円)	76	96
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)(百万円)	137	234

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
2. 「ホ. その他」に総合設立型の厚生年金基金掛金等を表示しております。
3. 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に割増退職金233百万円を特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%	1.5%
ハ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年	-年
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年	5年

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
新株予約権戻入益(特別利益)	15	3

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 4名 従業員 163名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 39,300株
付与日	平成19年8月16日
権利確定条件	付与日(平成19年8月16日)以降、権利確定日(平成21年8月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年8月16日 至平成21年8月15日
権利行使期間	自平成21年8月16日 至平成24年8月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は、平成22年12月1日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	28,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,600
未行使残	26,900

(注) 上記に掲載されたストック・オプション数は、平成22年12月1日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	6,600
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,030

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成22年12月1日付株式併合(株式10株につき1株)による権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	72百万円	70百万円
仕掛品	281	432
退職給付引当金	382	365
繰越欠損金	2,650	2,698
事業構造改善引当金	227	137
減損損失	368	385
その他	217	235
繰延税金資産小計	4,200	4,325
評価性引当額	4,200	4,325
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	22	17
その他有価証券評価差額金	2	-
在外関係会社の留保利益	33	86
繰延税金負債合計	58	104
繰延税金資産(負債)の純額	58	104

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	- 百万円	- 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	58	104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失となったため、税効果会計適用後の法人税等の負担率及び差異内訳については記載をしておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.54%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.21%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.84%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は4百万円減少し、法人税等調整額が4百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社では、新潟県他において、賃貸用の倉庫(土地、建物を含む。)及び遊休不動産を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失55百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			期末時価 (百万円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
338	11	327	346

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産への振替46百万円、主な減少額は減損損失55百万円であります。

3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)または、売却予定価額であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社、国内子会社及び海外関係会社において、自動車用ボディパネル成形に必要な自動車用プレス金型及び自動車ボディ製造ラインでのパネルの組付けに必要な自動車用溶接治具の製造・販売により事業活動を展開しております。

したがって、製品別に「自動車用プレス金型事業」及び「自動車用溶接治具事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車用プレス金型事業」は、自動車用プレス金型及び検査用治具を生産しております。「自動車用溶接治具事業」は、自動車用溶接治具を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした金額であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	自動車用プレス金型事業	自動車用溶接治具事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,036	1,183	6,220	-	6,220
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	62	62	(62)	-
計	5,036	1,246	6,282	(62)	6,220
セグメント損失()	1,793	1,054	2,848	(39)	2,887
セグメント資産	19,752	1,754	21,506	(118)	21,388
その他の項目					
減価償却費	334	74	408	-	408
のれんの償却額	12	-	12	-	12
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,032	2	2,035	-	2,035

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 62百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント損失の調整額 39百万円は、親会社の総務・財務部門等、一般管理部門に係る配賦不能営業費用の金額であります。

(3) セグメント資産の調整額 118百万円は、親会社での余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)及びセグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動車用プレ ス金型事業	自動車用溶接 治具事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,832	2,840	12,673	-	12,673
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,832	2,840	12,673	-	12,673
セグメント利益	63	4	67	49	117
セグメント資産	17,251	1,522	18,774	1,740	20,514
その他の項目					
減価償却費	375	49	425	-	425
のれんの償却額	42	-	42	-	42
受取利息	68	0	68	(66)	2
支払利息	175	68	243	(66)	176
特別利益	47	74	122	3	125
（固定資産売却益）	42	74	116	-	116
（投資有価証券売却益）	5	-	5	-	5
（その他）	-	-	-	3	3
特別損失	912	-	912	(337)	575
（固定資産売却損）	2	-	2	-	2
（固定資産除却損）	35	-	35	-	35
（貸倒引当金繰入額）	337	-	337	(337)	-
（減損損失）	525	-	525	-	525
（事業構造改善費用）	11	-	11	-	11
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	285	10	296	-	296

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、親会社の総務・財務部門等、一般管理部門に係る配賦不能営業費用 43百万円及びセグメント間取引消去93百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、親会社での余資運用資金（現金及び預金）131百万円、長期投資資金（投資有価証券等）1,919百万円及びセグメント間取引消去 310百万円であります。
- (3) その他の項目の調整額は主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車用 プレス金型事業	自動車用 溶接治具事業	合計
外部顧客への売上高	5,036	1,183	6,220

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	中南米	北米	欧州	合計
1,886	3,053	639	429	143	67	6,220

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	合計
5,308	5,308

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スズキ(株)	1,184	自動車用プレス金型
上海ゼネラルモーターズ社	925	自動車用プレス金型
ホンダエンジニアリング(株)	655	自動車用プレス金型

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車用 プレス金型事業	自動車用 溶接治具事業	合計
外部顧客への売上高	9,832	2,840	12,673

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	中南米	北米	欧州	合計
3,874	3,510	2,853	1,190	765	479	12,673

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	合計
4,172	4,172

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マルチスズキインディア社	1,322	自動車用プレス金型、自動車用溶接治具
上海フォルクスワーゲン社	1,270	自動車用プレス金型

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車用 プレス金型事業	自動車用 溶接治具事業	合計
減損損失	530	409	939

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車用 プレス金型事業	自動車用 溶接治具事業	合計
減損損失	525	-	525

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車用 プレス金型事業	自動車用 溶接治具事業	合計
当期償却額	12	-	12
当期末残高	844	-	844

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車用 プレス金型事業	自動車用 溶接治具事業	合計
当期償却額	42	-	42
当期末残高	801	-	801

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱企業再生 支援機構	東京都 千代田区	20,129	事業再生の 支援	(被所有) 直接 47.94	事業再生支援 役員の受入 資金の援助 債務の保証 役員の兼任	資金の借入 (注1)	3,845	長期借入金	2,976
							借入利息の支払 (注1)	19	-	-
							土地建物の担保 提供(注1)	2,861	-	-
							被保証枠の設定 (被保証額) (注2)	1,500 (-)	-	-

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱企業再生 支援機構	東京都 千代田区	20,129	事業再生の 支援	(被所有) 直接 78.2	事業再生支援 役員の受入 資金の援助 債務の保証 役員の兼任	資金の借入 (注1)	-	長期借入金	2,853
							借入利息の支払 (注1)	65	-	-
							土地建物の担保 提供(注1)	2,738	-	-
							被保証枠の設定 (被保証額) (注2)	1,500 (-)	-	-
法人主要 株主	㈱静岡銀行	静岡県 静岡市	90,845	事業再生の 支援	(被所有) 直接 14.9	資金の借入 役員の受入	資金の借入 (注3)	-	長期借入金	5,154
							借入利息の支払 (注3)	25	-	-
							当座貸越極度額 の設定(実行 額)(注3)	2,000 (-)	-	-
							定期預金の担保 差入(注3)	17	-	-
							為替予約の締結 (注4)	726	-	-
							支払承諾の締結 (注5)	518	-	-
							土地建物の担保 提供(注3)	3,431	-	-

- (注) 1. ㈱企業再生支援機構からの借入は、事業再生計画に基づく金融機関の債権の買取によるものであり、D E S 実行分および資本的劣後ローンを除き、借入金利は市場金利を勘案して決定されております。また、当該借入に対して土地、建物の担保提供を行っております。
2. ㈱企業再生支援機構による当社への被保証枠の設定は、当社の今後の銀行借入に対するものであり、保証料は1.5%となっておりますが、当期において被保証額はありません。
3. ㈱静岡銀行は、平成23年12月15日をもってB種優先株式の普通株式転換を行い、法人主要株主となっております。㈱静岡銀行からの借入は、資本的劣後ローンを除き、借入金利は市場金利等を勘案し決定されております。また、借入等に対し、土地・建物等の担保提供を行っております。
4. 為替予約の取引金額は、期末に残存する契約金額を記載しております。なお、取引条件は契約時の為替相場等を勘案し決定されております。
5. 支払承諾の取引金額は、期末に残存する銀行保証の契約金額を記載しております。また、契約に基づく保証料を支払っております。
6. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	フジテクニカインドネシア社	インドネシアカラワン	百万RP 14,877	自動車用プレス金型及び自動車用部品の製造販売	(所有) 直接 33.2	アジアにおける当社製品の製造資金の援助 役員の兼任	工具の売却	1	売掛金	0
							資金の貸付(注1)	-	長期貸付金	200
							貸付利息(注1)	1	-	-
関連会社	烟台三井富士汽車模具有限公司	中国山東省烟台市	百万RMB 81	自動車用部品の生産	(所有) 直接 50.0	技術支援 役員の兼任	技術支援(注2)	31	売掛金	35
							エンジニアリング依頼	13	買掛金	2

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	宮津マレーシア社	マレーシアスパンジャヤ	百万MYR 17	自動車用部品の生産	(所有) 直接 34.0	製品の売上 技術支援	製品等の売上(注3)	664	売掛金	278
							役務の提供(注3)	38	買掛金	37

- (注) 1. フジテクニカインドネシア社への貸付については個別の貸付条件を設定しております。
2. 烟台三井富士汽車模具有限公司への技術支援については65千円 / 1人日の条件としております。
3. 価格等の取引条件は個別契約毎に交渉の上、決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 親会社情報

(株)企業再生支援機構（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はフジテクニカインドネシア社及び烟台三井富士汽車模具有限公司であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	2,202百万円
固定資産合計	1,948百万円
流動負債合計	952百万円
固定負債合計	498百万円
純資産合計	2,700百万円
売上高	2,481百万円
税引前当期純利益金額	517百万円
当期純利益金額	407百万円

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(1) 親会社情報

(株)企業再生支援機構（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるフジテクニカインドネシア社及び烟台三井富士汽車模具有限
公司並びに宮津マレーシア社を含むすべての持分法適用関連会社3社の財務諸表を合算して作成した要約財務
諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	4,853百万円
固定資産合計	3,552百万円
流動負債合計	4,187百万円
固定負債合計	305百万円
純資産合計	3,913百万円
売上高	5,963百万円
税引前当期純利益金額	685百万円
当期純利益金額	515百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	5,480.62円	143.40円
1株当たり当期純損失()金額	3,236.31円	47.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失で
あるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失()金額		
当期純損失()金額(百万円)	4,757	269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()金額(百万 円)	4,757	269
期中平均株式数(千株) (うち普通株式(千株)) (うち普通株式と同等の株式：B種優先株式 (千株))	1,470 (802) (667)	5,702 (4,183) (1,518)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	新株予約権 平成19年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 28,500株 優先株式 A種優先株式 736,111株	新株予約権 平成19年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 26,900株 優先株式 A種優先株式 299,255株

3. B種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株
式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	80	44	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,575	8,199	2.065	平成25年～37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	192	166	-	平成25年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,873	8,410	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,046	-	-	-
リース債務	87	58	16	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,005	6,212	8,332	12,673
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(は損失) (百万円)	158	248	147	210
四半期(当期)純利益金額 (は損失)(百万円)	156	241	146	269
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(は損失)(円)	50.92	78.42	37.00	47.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (は損失)(円)	50.92	27.51	16.71	37.98

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,159	2 3,736
受取手形	85	7
売掛金	3 3,098	3 2,515
仕掛品	5 4,252	5 5,473
貯蔵品	51	25
その他	3 915	3 357
貸倒引当金	79	155
流動資産合計	12,483	11,960
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 1,938	2 1,542
機械及び装置（純額）	540	340
土地	2 2,381	2 1,940
リース資産（純額）	108	98
その他（純額）	51	65
有形固定資産合計	1 5,020	1 3,987
無形固定資産		
のれん	844	801
ソフトウェア	76	86
リース資産	66	51
その他	2	71
無形固定資産合計	990	1,011
投資その他の資産		
投資有価証券	140	125
関係会社株式	593	485
関係会社出資金	670	670
関係会社長期貸付金	2,437	2,916
その他	9	2
貸倒引当金	2,162	2,499
投資その他の資産合計	1,688	1,701
固定資産合計	7,699	6,699
資産合計	20,183	18,659

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,305	1,422
買掛金	3 901	3 585
リース債務	74	38
未払金	121	136
未払法人税等	30	12
未払費用	3 889	3 201
前受金	1,801	2,959
工事損失引当金	5 784	5 476
事業構造改善引当金	310	368
その他の引当金	26	70
その他	290	94
流動負債合計	6,537	6,366
固定負債		
長期借入金	2 5,539	2 5,345
関係会社長期借入金	2 2,976	2 2,853
リース債務	175	152
繰延税金負債	24	17
退職給付引当金	1,524	1,576
事業構造改善引当金	264	-
固定負債合計	10,503	9,945
負債合計	17,040	16,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,132	3,081
資本剰余金		
資本準備金	4,956	-
その他資本剰余金	-	13
資本剰余金合計	4,956	13
利益剰余金		
利益準備金	182	-
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	34	32
別途積立金	3,976	-
繰越利益剰余金	11,187	790
利益剰余金合計	6,993	758
自己株式	13	13
株主資本合計	3,081	2,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	-
繰延ヘッジ損益	-	30
評価・換算差額等合計	3	30
新株予約権	57	54
純資産合計	3,142	2,347
負債純資産合計	20,183	18,659

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	5,108	9,841
売上高合計	5,108	9,841
売上原価		
当期製品製造原価	6,215	8,628
売上原価合計	6,215	8,628
売上総利益又は売上総損失 ()	1,106	1,213
販売費及び一般管理費	807	1,197
営業利益又は営業損失 ()	1,913	16
営業外収益		
受取利息	28	68
受取配当金	51	35
助成金収入	62	-
不動産賃貸料	150	101
その他	50	146
営業外収益合計	342	352
営業外費用		
支払利息	257	175
賃貸収入原価	43	37
為替差損	132	31
その他	18	8
営業外費用合計	452	253
経常利益又は経常損失 ()	2,023	114
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3	-
役員退職慰労引当金戻入額	171	-
固定資産売却益	20	31
投資有価証券売却益	60	5
その他	15	3
特別利益合計	271	39
特別損失		
固定資産除却損	5	33
固定資産売却損	0	0
割増退職金	214	-
事業構造改善費用	800	11
減損損失	530	525
貸倒引当金繰入額	2,170	337
その他	78	-
特別損失合計	3,799	908
税引前当期純損失 ()	5,552	753
法人税、住民税及び事業税	7	9
法人税等調整額	3	5
法人税等合計	4	4
当期純損失 ()	5,556	758

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		1,355	21.3	2,185	22.0
2. 労務費	1	2,223	34.9	2,862	28.9
3. 経費	2	2,794	43.8	4,854	49.0
当期製造総費用		6,374	100.0	9,901	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,055		4,252	
事業譲受による仕掛品 受入高		1,573		-	
計		10,003		14,154	
期末仕掛品たな卸高		4,252		5,473	
工事損失引当金繰入額 又は戻入額()		464		52	
当期製品製造原価		6,215		8,628	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料手当(百万円)	1,752	2,175
法定福利費(百万円)	227	274
退職給付費用(百万円)	113	107

2. 経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注加工費(百万円)	1,759	3,636
減価償却費(百万円)	268	335
リース料(百万円)	234	230
電力料(百万円)	120	165

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	910	5,132
当期変動額		
新株の発行	4,221	-
減資	-	2,050
当期変動額合計	4,221	2,050
当期末残高	5,132	3,081
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	734	4,956
当期変動額		
新株の発行	4,221	-
減資	-	4,956
当期変動額合計	4,221	4,956
当期末残高	4,956	-
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
減資	-	7,007
欠損填補	-	6,993
当期変動額合計	-	13
当期末残高	-	13
資本剰余金合計		
当期首残高	734	4,956
当期変動額		
新株の発行	4,221	-
減資	-	2,050
欠損填補	-	6,993
当期変動額合計	4,221	4,943
当期末残高	4,956	13
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	182	182
当期変動額		
欠損填補	-	182
当期変動額合計	-	182
当期末残高	182	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	39	34
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	34	32
別途積立金		
当期首残高	3,976	3,976
当期変動額		
欠損填補	-	3,976
当期変動額合計	-	3,976
当期末残高	3,976	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,635	11,187
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	4	2
欠損填補	-	11,152
当期純損失()	5,556	758
当期変動額合計	5,552	10,396
当期末残高	11,187	790
利益剰余金合計		
当期首残高	1,436	6,993
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
欠損填補	-	6,993
当期純損失()	5,556	758
当期変動額合計	5,556	6,235
当期末残高	6,993	758
自己株式		
当期首残高	13	13
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	13	13
株主資本合計		
当期首残高	194	3,081
当期変動額		
新株の発行	8,443	-
当期純損失()	5,556	758

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	2,886	758
当期末残高	3,081	2,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	3
当期変動額合計	30	3
当期末残高	3	-
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	30
当期変動額合計	-	30
当期末残高	-	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	34	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	33
当期変動額合計	30	33
当期末残高	3	30
新株予約権		
当期首残高	72	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	3
当期変動額合計	15	3
当期末残高	57	54
純資産合計		
当期首残高	301	3,142
当期変動額		
新株の発行	8,443	-
当期純損失（ ）	5,556	758
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	37
当期変動額合計	2,840	795
当期末残高	3,142	2,347

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- (1) デリバティブ
時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 10～38年
機械及び装置 10年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、のれんについてはその支出の効果の及ぶ期間（20年）に、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における仕掛プロジェクトの損失見込み額を計上しております。

(4) 事業構造改善引当金

今後の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

7．収益及び費用の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約には完成引渡基準を適用しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程を定めた内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記していた「流動資産」の「短期貸付金」、「未収入金」、「未収消費税等」及び「未収還付法人税等」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた587百万円、「未収入金」に表示していた84百万円「未収消費税等」に表示していた188百万円及び「未収還付法人税等」に表示していた0百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記していた「有形固定資産」の「構築物」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「構築物（純額）」に表示していた28百万円、「車両運搬具（純額）」に表示していた0百万円、「工具、器具及び備品（純額）」に表示していた21百万円、「建設仮勘定」表示していた0百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記していた「無形固定資産」の「電話加入権」、「借地権」及び「水道施設利用権」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」に表示していた2百万円、「借地権」に表示していた0百万円、「水道施設利用権」に表示していた0百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記していた「投資その他の資産」の「長期貸付金」及び「長期前払費用」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた4百万円、「長期前払費用」に表示していた2百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記していた「流動負債」の「預り金」は、負債の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた138百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に区分掲記しておりました以下の費目及び金額は、一括掲記されております。

役員報酬	31百万円
給料及び手当	348
退職給付費用	13
法定福利費	27
福利厚生費	6
旅費及び通信費	76
交際費	9
租税公課	68
支払手数料	50
修繕費	1
減価償却費	36
のれん償却額	12
賃貸料	25
その他	100
<hr/>	<hr/>
販売費及び一般管理費合計	807

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,545百万円	12,052百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	17百万円
建物	1,697	1,542
土地	2,003	1,940
計	3,700	3,499

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	3,654百万円	3,546百万円
関係会社長期借入金	2,861	2,738
計	6,515	6,284

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	82百万円	304百万円
その他(未収入金)	76	14
その他(短期貸付金)	570	45
流動負債		
買掛金	75	50
未払費用	-	3

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
㈱富士アセンブリシステム	77百万円	- 百万円
烟台三井富士汽車模具有限公司	- 百万円	203百万円

5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	523百万円	725百万円
計	523	725

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不動産賃貸料	93百万円	93百万円
貸倒引当金繰入額	2,170	337

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	8百万円	- 百万円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合はは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	31百万円	59百万円
給与及び手当	348	348
旅費交通費	76	72
販売手数料	-	185
貸倒引当金繰入額	-	139
退職給付費用	13	29
減価償却費	36	15
おおよその割合		
販売費	11.2%	34.5%
一般管理費	88.8%	65.5%

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	20百万円	建物 9百万円 機械及び装置 11 土地 10
計	20	計 31

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	0百万円	機械及び装置 0百万円
計	0	計 0

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	4百万円	建物 1百万円
機械及び装置	0	機械及び装置 1
その他(有形固定資産)	0	その他(有形固定資産) 2
		ソフトウェア 26
計	5	計 33

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
294百万円	202百万円

8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
464百万円	- 百万円

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類
静岡県駿東郡	自動車用プレス金型製造設備	土地、建物、機械及び装置等
岐阜県関市	自動車用溶接治具製造設備	土地、建物
新潟県西蒲原郡	賃貸用倉庫	土地、建物

当社グループは管理会計の区分を基本に、原則として事業用資産は事業単位に、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位にグルーピングを行っております。

事業再生計画に基づく今後の生産拠点の統合に係る処理の一環として、閉鎖等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失530百万円(静岡県駿東郡357百万円、岐阜県関市117百万円、新潟県西蒲原郡55百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地193百万円、建物95百万円、機械及び装置229百万円、その他12百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、第三者機関の評価結果に基づき、自社で合理的に調整した金額又は売却見込額に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県関市	自動車用溶接治具事業用資産	土地、建物、その他(有形固定資産)

当社グループは管理会計の区分を基本に、原則として事業用資産は事業単位に、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位にグルーピングを行っております。

不動産価格の下落、事業環境及び今後の見通しを勘案し、その帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失525百万円として特別損失に計上致しました。その内訳は土地261百万円、建物260百万円、その他(有形固定資産)3百万円であります。

正味売却価額は、第三者機関の評価結果に基づき、自社で合理的に調整した売却見込額に基づき算定しております。

10 「特別利益のその他」の主なものは、新株予約権戻入益であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1、2	13,453	152	12,108	1,497
合計	13,453	152	12,108	1,497

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加152株は単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,108株は、平成22年10月29日開催の臨時株主総会決議により、同年12月1日付で、10株を1株にする株式併合を行ったためであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1	1,497	109	-	1,606
A種優先株式(注)2、3	-	436,856	436,856	-
B種優先株式(注)2、3	-	2,278,258	2,278,258	-
合計	1,497	2,715,223	2,715,114	1,606

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加109株は単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。
2. A種優先株式の自己株式の株式数の増加436,856株、B種優先株式の自己株式の株式数の増加2,278,258株は、普通株式への転換によるものであります。
3. A種優先株式の自己株式の株式数の減少436,856株及びB種優先株式の自己株式の株式数の減少2,278,258株は、消却によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

自動車用プレス金型事業における生産設備(機械装置及び器具備品)及び自動車用溶接治具事業における生産設備(器具備品)であります。

(イ) 無形固定資産

自動車用溶接治具事業における溶接治具設備設計支援ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	853	562	290
その他(有形固定資産)	52	39	12
ソフトウェア	106	80	26
計	1,013	683	329

(単位: 百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	743	560	182
その他(有形固定資産)	79	68	10
ソフトウェア	88	75	13
計	911	704	206

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	168	109
1年超	273	179
合計	442	289

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	161	162
減価償却費相当額	152	155
支払利息相当額	19	14

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	79	79
1年超	187	108
合計	267	187

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額147百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額446百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額27百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額457百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,186百万円	928百万円
仕掛品	200	423
退職給付引当金	360	343
繰越欠損金	2,016	2,008
事業構造改善引当金	227	137
減損損失	209	324
その他	354	252
繰延税金資産小計	4,555	4,417
評価性引当額	4,555	4,417
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	22	17
その他有価証券評価差額金	2	-
繰延税金負債合計	24	17
繰延税金資産(負債)の純額	24	17

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税金前当期純損失となったため、税効果会計適用後の法人税等の負担率及び差異内訳については記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.54%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.21%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.84%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は2百万円減少し、買替資産圧縮積立金が2百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	6,674.95円	12.64円
1株当たり当期純損失()金額	3,780.17円	132.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純損失()金額		
当期純損失()金額(百万円)	5,556	758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()金額(百万円)	5,556	758
期中平均株式数(千株) (うち普通株式(千株)) (うち普通株式と同等の株式: B種優先株式(千株))	1,470 (802) (667)	5,702 (4,183) (1,518)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成19年 6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 28,500株 優先株式 A種優先株式 736,111株	新株予約権 平成19年 6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 26,900株 優先株式 A種優先株式 299,255株

3. B種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	富士山静岡空港(株)	1,886	94
		(株)インフェック	33,000	16
		(株)ゴイテック	29,540	14
		その他(1銘柄)	2	0
小計		64,428	125	
計		64,428	125	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,980	66	764	4,283	2,740	355 (260)	1,542
機械及び装置	9,491	-	398	9,093	8,753	189	340
土地	2,381	11	452 (261)	1,940	-	-	1,940
リース資産	143	16	-	160	61	26	98
その他	569	47	54	563	497	21 (3)	65
有形固定資産計	17,566	143	1,669 (261)	16,039	12,052	593 (264)	3,987
無形固定資産							
のれん	856	-	-	856	55	42	801
ソフトウェア	265	69	46	288	202	31	86
リース資産	74	-	-	74	22	14	51
その他	3	69	-	72	0	0	71
無形固定資産計	1,199	138	46	1,292	281	88	1,011
長期前払費用	8	-	8	0	-	-	0

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

その他(無形固定資産)	本社 財務会計システム及び基幹システム	69百万円
ソフトウェア	三島工場 CAD・CAMソフトウェア	27
	本社 人事給与システム	25
建物	大泉工場 工場照明省エネ改修工事	25

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	三島・長岡・大泉工場 機械売却	364百万円
土地	関工場 減損損失	261百万円
土地	新潟工場 売却	185百万円
建物	新潟工場 売却	676百万円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,241	492	64	15	2,654
工事損失引当金	784	411	255	464	476
事業構造改善引当金	574	8	214	-	368
その他の引当金	26	55	11	-	70

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。
2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金の種類	
当座預金	1,795
普通預金	1,922
定期預金	17
別段預金	0
小計	3,735
合計	3,736

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日泉科学(株)	5
その他	1
合計	7

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年4月	0
5月	6
6月	0
7月	0
合計	7

3) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
重慶長安鈴木汽車有限公司	414
上海フォルクスワーゲン社	293
宮津マレーシア社	278
日産自動車(株)	264
アルファオートモーティブテクノロジーズ社	173
その他	1,090
合計	2,515

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
3,098	10,812	11,395	2,515	81.9	95.0

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

4) 仕掛品

品目	金額(百万円)
金型等	5,473
合計	5,473

5) 貯蔵品

品目	金額(百万円)
消耗品・消耗工具	21
材料・部品	4
合計	25

固定資産

1) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
子会社貸付金	
(株)富士アセンブリシステム	2,807
計	2,807
関連会社貸付金	
フジテクニカインドネシア社	108
計	108
合計	2,916

流動負債

1) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)木村鋳造所	478
三協オイルレス工業(株)	115
(株)東海鉄工所	66
(株)セキネキガタ	50
大興電子通信(株)	39
その他	670
合計	1,422

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	316
5月	342
6月	338
7月	425
合計	1,422

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
VAN GUARD MOLD ENTERPRISE CO.,LTD	118
MIYAZU(MALAYSIA) SDN BHD	37
(株)東海鉄工所	31
三菱商事ロジスティクス(株)	30
栄光産業(株)	24
その他	342
合計	585

3) 前受金

相手先	金額(百万円)
テスラモーター社	1,381
日産自動車(株)	537
スタドコ社	201
瑞鶴汽車模具有限公司	180
ホンダエンジニアリング(株)	141
その他	517
合計	2,959

固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)静岡銀行	5,154
(株)十六銀行	191
合計	5,345

2) 関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)企業再生支援機構	2,853
合計	2,853

3) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	1,687
未認識数理計算上の差異	110
合計	1,576

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 http://www.fuji-miyazu.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社企業再生支援機構であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第55期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
平成23年6月27日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月27日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第56期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
平成23年8月11日東海財務局長に提出
（第56期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
平成23年11月14日東海財務局長に提出
（第56期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
平成24年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年6月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会決議）に基づく臨時報告書であります。
平成24年4月17日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成24年5月14日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 第55期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日提出の四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年6月7日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づく四半期報告書の訂正報告書であります。
- (6) 第55期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日提出の有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年7月6日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成23年11月14日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成24年6月7日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (7) 第56期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日提出の四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年11月14日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づく四半期報告書の訂正報告書であります。
平成24年6月7日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づく四半期報告書の訂正報告書であります。
- (8) 第56期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日提出の四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年6月7日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づく四半期報告書の訂正報告書であります。
- (9) 第56期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日提出の四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年6月7日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づく四半期報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社富士テクニカ宮津
取締役会 御中

監査法人 アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士テクニカ宮津の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士テクニカ宮津及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士テクニカ宮津の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社富士テクニカ宮津が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社富士テクニカ宮津

取締役会 御中

監査法人 アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士テクニカ宮津の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士テクニカ宮津の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。